

平成28年度 第3回

松本市国民健康保険運営協議会

会 議 資 料

平成28年9月27日

健康福祉部保険課

(報告第1号)

平成28年度税率改定について

1 経過

平成28年2月5日

- ・平成27年度第2回国民健康保険運営協議会に現状を報告

平成28年5月13日

- ・平成28年度第1回国民健康保険運営協議会に市長から税率改定について諮問

同日及び5月18日開催第2回協議会において諮問に対する答申案を討議、作成

平成28年5月19日

- ・協議会から市長に答申

平成28年6月13日

- ・6月定例会市議会に条例改正案を上程

平成28年6月29日

- ・議会において条例案が議決

2 改定の内容

協議会に提出した3案のうち、第3案に基づき改定

第1案	・歳入不足額の全額を保険税で賄うもの ・特例繰入金 なし
第2案	・1人当たり保険給付費の伸びに応じた保険税率の改定を行うもの ・特例繰入金 5億9,327万円/年
第3案	・過去の保険税改定時の改定税率を勘案して保険税率の改定を行うもの ・特例繰入金 6億8,400万円/年

3 改定後の当初課税の状況

別表1

平成27年度 松本市国民健康保険特別会計の決算状況について

1 概要

国民健康保険制度は、国民皆保険の中核をなすものとして、国民健康保険法に基づき設置された医療保険制度です。市町村は、被用者等を除く地域住民を対象とした市町村国保の保険者として制度を運営しています。

平成27年度末の松本市の被保険者数は5万7,553人（前年度対比△2,002人、3.4%の減）で、世帯数は34,316世帯（前年度対比△730世帯、2.1%の減）となります。

1人当たりの療養諸費費用額は、35万3,276円（前年度比18,455円、5.5%の増）となっており、平成26年度の伸び率3.4%と比べ高い増加率となっています。

2 決算概要

(1) 総括

歳入の決算額は、288億134万5,720円（対予算比98.9%、対調定比93.0%、前年度対比37億4,384万9,098円、14.9%の増）、歳出の決算額は、289億2,644万7,098円（執行率99.3%、前年度対比38億7,566万3,420円、15.5%の増）で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は△1億2,510万1,378円（1億3,181万4,322円）の赤字となりました。

高齢化の進展や医療の高度化などにより保険給付費が増加する一方、被保険者数の減少による保険税収入の減少などにより歳入は減少し、収支が悪化したものです。

この不足額1億2,510万1,378円は、平成28年度の予算から繰上充用を行い補てんしました。

また、国民健康保険事業財政調整基金は平成27年度に基金全額となる7億9,410万円を取崩しているため、基金残高はございません。

(2) 歳入

歳入の主なものは、前期高齢者交付金が65億978万8,755円（前年度対比8,198万8,867円、1.2%の減）、共同事業交付金が62億821万6,612円（前年度対比34億3,661万6,470円、124.0%の増）となっています。これは、制度改正により共同事業のうち保険財政共同安定化事業の対象が平成27年度から拡大したことによるものです。国民健康保険税は51億1,410万9,737円（前年度対比1億2,337万7,308円、2.4%の減）、繰入金が23億732万7,971円（前年度対比9億2,117万5,750円、66.5%の増）となっています。これは、制度改正により社会保障と税の一体改革の中で予定されていた国保支援策として平成27年度より保険基盤安定繰入金（保険者支援分）が拡充され一般会計繰入れが増加したことと、収支不足を補うため基金繰入れを行ったことによるものです。

(3) 歳出

歳出の主なものは、歳出全体の61.1%を占める保険給付費が176億8,656万5,047円（前年度

対比 5 億 5,180 万 9,561 円、3.2%の増)、共同事業交付金が 61 億 6,904 万 8,859 円(前年度対比 34 億 1,832 万 7,067 円、124.3%の増)となっております。これは歳入の共同事業交付金と同様の理由によるものです。

3 国保加入状況（平成 28 年 3 月末現在）

区 分	加入状況	市全世帯に対する加入割合 ()は構成割合	前 年 度 対 比	
			増 減 数	増 減 割 合
加入世帯数	34,316 世帯	33.3%	△ 730 世帯	△ 2.1%
被保険者数	57,553 人	23.9%	△ 2,002 人	△ 3.4%
	一般	(96.2%)	△ 1,046 人	△ 1.9%
	退職	(3.8%)	△ 956 人	△ 30.2%

4 国民健康保険税

(1) 税率

区 分		27 年度	26 年度	比 較
所得割額按分率	医療分	7.9 %	7.9 %	—
	支援金分	2.4 %	2.4 %	—
	介護分	2.5 %	2.5 %	—
被保険者均等割額	医療分	17,100 円	17,100 円	—
	支援金分	5,100 円	5,100 円	—
	介護分	6,000 円	6,000 円	—
世帯別平等割額	医療分	21,000 円	21,000 円	—
	支援金分	6,000 円	6,000 円	—
	介護分	6,300 円	6,300 円	—
課税限度額	医療分	520,000 円	510,000 円	10,000 円
	支援金分	170,000 円	160,000 円	10,000 円
	介護分	160,000 円	140,000 円	20,000 円
収納率（現年分）	医療分	91.12%	90.56 %	0.56 ポイント
	支援金分	91.18%	90.55 %	0.63 ポイント
	介護分	88.26%	87.45 %	0.81 ポイント

(2) 収納状況

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
現 年 度 分	5,317,787 千円	4,832,159 千円	90.87%
滞 納 繰 越 分	1,926,004 千円	281,951 千円	14.64%
計	7,243,791 千円	5,114,110 千円	70.60%

5 保険給付状況

区 分	療 養 給 付 費				療養費（含移送費）			
	費用額	伸率	給付額	伸率	費用額	伸率	給付額	伸率
総 額	千円 20,608,958	% 2.7	千円 15,110,403	% 2.6	千円 244,664	% △ 4.0	千円 182,440	% △3.6
一般	19,485,504	3.7	14,323,581	3.6	232,112	△ 2.7	173,654	△2.4
退職	1,123,454	△12.7	786,822	△13.0	12,552	△23.1	8,786	△23.1
前年度 決算額	20,071,715	1.7	14,727,800	2.0	254,948	△2.4	189,320	△2.5

区 分	高 額 療 養 費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬 祭 費	
	支給額	伸率	支給額	伸率	支給額・件数	伸率	支給額・件数	伸率
総 額	千円 2,174,998	% 7.6	千円 1,675	% 27.0	千円 111,293	% 15.6	千円 15,500	% 1.6
一般	2,030,612	8.0	1,559	29.1	件		件	
退職	144,386	2.5	116	4.5	266	13.4	310	1.6
前年度 決算額	2,020,757	5.3	1,319	31.1	96,247	△26.4	15,250	1.3

区 分	結核精神給付金	
	支給額	伸率
総 額	千円 43,674	% 2.1
前年度 決算額	42,770	2.6

平成27年度 松本市国民健康保険税の収納状況について

1 現年度分

現年度分の調定額は53億1,778万円、収入額は48億3,215万円となりました。収納率は90.87%（前年度対比0.60ポイントの増）で、平成20年度以降では最も高い収納率となりました。

2 滞納繰越分

滞納繰越分の調定額は19億2,600万円、収入額は2億8,195万円となりました。収納率は14.64%（前年度対比0.08ポイントの増）で、平成20年度以降では、3番目に高い収納率となりました。

3 収納率向上対策

(1) 新規滞納者の早期解消

コールセンター（電話催告）、収納嘱託員（臨戸催告）、地区担当職員（文書催告）、三者の連携を密にし、現年度初期滞納者の早期着手、早期解消に取り組みました。

ア コールセンター

現年度2期累積滞納者への電話催告の実施

イ 収納嘱託員

（ア）現年度2期累積滞納者（平成27年度より、現年度3期累積から2期累積に前倒し）

（イ）コールセンター対応者の内、電話番号無・架電不通者への臨戸催告の実施

ウ 地区担当職員

一斉文書催告等の実施

(2) 年間徴収事務運営計画による進行管理

納期の1期～9期までを確実に徴収するため、年間スケジュールを見直した運営計画により、進行管理を徹底しました。

ア 文書催告時期の前倒し、回数の見直し

平成26年度 6回 ⇒ 平成27年度 11回

(3) 財産調査の徹底と差押の強化

累積滞納者に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険等、債権を中心に財産の調査を徹底して行い、担税力がありながら、納税意識が低い滞納者に対しては、早期の差押を実施しました。

ア 財産調査 7,877件

イ 差押件数 758件（前年比26%増）

ウ 差押金額 3,468万円（前年比52%増）

(4) 納税促進強化期間の設定

歳末（11月～12月）、年度末（3月～5月）に納税促進強化期間を設定し、懸垂幕、ポスター、広報まつもと、新聞広告、ラジオスポットCM等により、納税意識の高揚に取り組めました。

(5) 長野県地方税滞納整理機構への移管

大口事案、徴収困難事案については、長野県地方税滞納整理機構へ移管し、公平・厳正な滞納処分を実施しました。

(6) 口座振替の推進

新規資格取得時の窓口、納税相談時、収納嘱託員の臨戸時において口座振替の勧奨を実施しました。

4 平成28年度収納率向上対策の取組

(1) 目標収納率

ア 現年度分 92.00% 以上

イ 滞納繰越分 17.00% 以上

(2) 基本方針

ア 現年度課税分については、徴収事務運営計画に基づき、未納期別が累積しないよう、明確な役割分担による早期催告を徹底実施し、年度内に確実に徴収します。

イ 滞納繰越分については、財産調査を徹底実施し、滞納事案の分析を行ったうえ、早期に処理方針を決定し、滞納整理を推進、滞納処分を強化し、収入未済額を削減します

(3) 具体的な取組

別表2

実施項目		実施事項	説明
①	徴収計画	1 年間徴収事務運営計画の策定 2 進行管理の徹底	出納閉鎖期限を見据えた年間スケジュール
②	現年度分早期対応	1 電話催告（コールセンター） 2 臨戸催告（収納嘱託員） 3 文書催告（地区担当職員）	コールセンター、収納嘱託員、地区担当職員の三者連携、早期対応 ○コールセンターの架電対象者を拡大 現年度 2期累積者→2期～9期へ
③	財産調査と滞納処分の強化	1 累積滞納者への財産調査の徹底実施 2 徴収処理方針の早期決定 3 滞納処分の実行	○「処理方針検討チーム」を編成し、滞納整理方針の決定
④	大口事案への取組	1 大口事案の検討 2 長野県地方税滞納整理機構への移管	1 処理方針検討チームによる整理方針の決定と進行管理 2 徴収困難事案の機構への移管
5	県との協働による滞納整理	1 県職員が本市の併任職員として、協働で滞納整理を実施	一件当たり個人住民税滞納額が50万円以上及び市税の大口、対応困難な事案
6	口座振替の推進	1 新規国保加入者を対象に、口座振替依頼書を送付し勧奨を実施 2 収納嘱託員の臨戸による勧奨を実施	
7	保険証更新時の納税相談	1 更新通知による呼び出し 2 短期被保険者証の発行 3 資格証明書の発行	納税相談を実施、生活実態を把握
8	納税促進強化期間の設定	1 歳末（11月15日～12月31日） 2 年度末（3月15日～5月31日）	懸垂幕、ポスター、広報まつもと、新聞広告、ラジオスポットCM等によるPR

※①、②・・・は、重点取組事項

保健事業について

1 特定健康診査及び特定保健指導

(1) 趣旨

平成20年度から医療制度改革の一環として医療保険者に義務付けられた特定健康診査及び特定保健指導を実施しています。平成27年度の概要及び実績は次のとおりです。

(2) 対象者

年度中に40歳になる方から74歳までの被保険者

年度中に30歳・35歳になる被保険者（市単独実施）

(3) 健診項目

法定の必須17項目に市独自の10項目を追加して全受診者に実施

(4) 平成27年度の実施機関

健診は、松本市医師会に委託

特定保健指導は、市が直営で実施（初回面接及び評価は医師会へ委託）

個別健診 7月から9月 市内131医療機関

集団検診 7月から2月 医師会医療センター、支所・出張所、保健センター

(5) 平成27年度の実績状況

ア 特定健診（法定年齢分）

年度	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	
27	40,820	17,841	43.7	(速報値)
26	39,480	17,645	44.7	(法定報告)

イ 特定保健指導（法定年齢分）

年度	支援レベル	対象者（人）	発生率（%）	実施数（人）	実施率（%）	
27	動機付け支援	1,056	4.9	781	74.0	(速報値)
	積極的支援	325	1.4	224	68.9	
26	動機付け支援	1,323	6.4	558	42.2	(法定報告)
	積極的支援	395	2.0	154	39.0	

ウ 特定健診（市単独実施分）

年度	区 分	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）
27	30・35歳	913	104	11.4
	74歳	1,736	960	55.3
	年度途中加入	—	109	—
26	30・35歳	1,021	118	11.6
	74歳	1,558	862	55.3
	年度途中加入	—	83	—

2 その他の保健事業

(1) 糖尿病性腎症重症化予防事業

平成27年度から2型糖尿病性腎症で治療中の人工透析導入前の国民健康保険被保険者に対し、重症化を予防することでそのQOLを維持すると共に、医療費の適正化を図ることを目的として保健事業を開始しました。

医療機関と連携し、薬局薬剤師が直接、糖尿病性腎症患者への指導を行うもので、服薬指導・栄養指導・運動指導等の生活習慣や自己管理について6カ月間支援するものです。

平成27年度実績 重症化予防プログラム修了者 16人

(重症化予防プログラムを受ける前と比べて、参加者全てが腎症ステージを維持)

(2) 健康世帯サポート事業

世帯の国保被保険者全員が2年以上継続して本市の国保被保険者であり、かつ医療給付を受けていない世帯（国民健康保険税の滞納がある世帯を除く）に対し、特定健康診査の無料受診券を贈りました。

平成27年度実績 対象者数 548人 受診者数 50人

(3) 医療費通知

国の指導による通知5項目について全受診世帯を対象として実施。被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、被保険者一人ひとりが適正受診の意識を持つよう啓発に努めています。

平成27年度実績 4月診療分～9月診療分 年2回、通知数累計 57,968世帯

(4) 後発医薬品利用差額通知

平成25年度から生活習慣病や慢性疾患への効果を持つ医薬品を対象に、後発医薬品の利用差額通知を実施しています。被保険者に後発医薬品を使用した場合の自己負担額の減額効果を通知することで、負担軽減に役立てるとともに保険給付費の縮減による医療費の適正化を図っていま

す。

平成27年度実績 年2回通知（4月診療分を7月、10月診療分を1月に通知）

通知数計 2,559世帯

効果額計 322万円

(5) 健康フェスティバル

被保険者の健康増進を図るため、健康フェスティバルを実施して積極的な健康増進対策と健康に対する意識の高揚に努めました。（ファミリースポーツカーニバルと同時開催）

- ・ 期日及び場所 平成27年9月27日 松本市総合体育館
- ・ テーマ「笑顔でのばそう健康寿命」
- ・ 参加者 約 1,425人
- ・ 参加23団体による実演と展示。特別企画として、講演会・コンサート等を実施。

(6) 人間ドック受診助成

生活習慣病の早期発見、早期治療と健康保持増進のための、35歳から74歳までの国保被保険者を対象として受診費用の一部を助成しました。

平成27年度実績

日帰り	（補助額 15,000円）	1,946人
1泊2日	（補助額 20,000円）	256人
脳ドック	（補助額 15,000円）	55人
簡易脳ドック	（補助額 10,000円）	596人
		計2,853人

(協議第1号)

(仮)松本市国民健康保険事業運営安定化検討会議について

1 趣旨

今年度は、国保財政の危機的な状況の中、国民皆保険制度の根幹である国保制度を持続可能な制度として維持していくため、受益者負担の原則に照らし、被保険者の方に一定の負担を求めることはやむを得ないものと判断して税率の改定を行いました。当協議会からは国保財政安定化のために、収納対策を強化すること、保健事業にしっかり取り組むことなどのご提案をいただいたことから、当協議会内に分科会的な検討会議を設置して、より詳細な対策を検討いただくものです。

2 安定化検討会議案

(1) メンバー

6～7名程度

国保加入者	2名
被用者保険者	1名
医療関係者	2名
公益代表	2名

(2) 会議回数

年2回程度（今年度11月、2月を予定）

(3) 内容

次の事項の実施計画に係る検討

ア 健康推進事業対策

イ 収納率向上対策